

長与町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 42,207	千円 9,991,654	千円 421,538	千円 1,729,818	% 17.3	% 17.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 173	千円 690,981	千円 121,512	千円 287,063	千円 1,099,556	千円 6,356

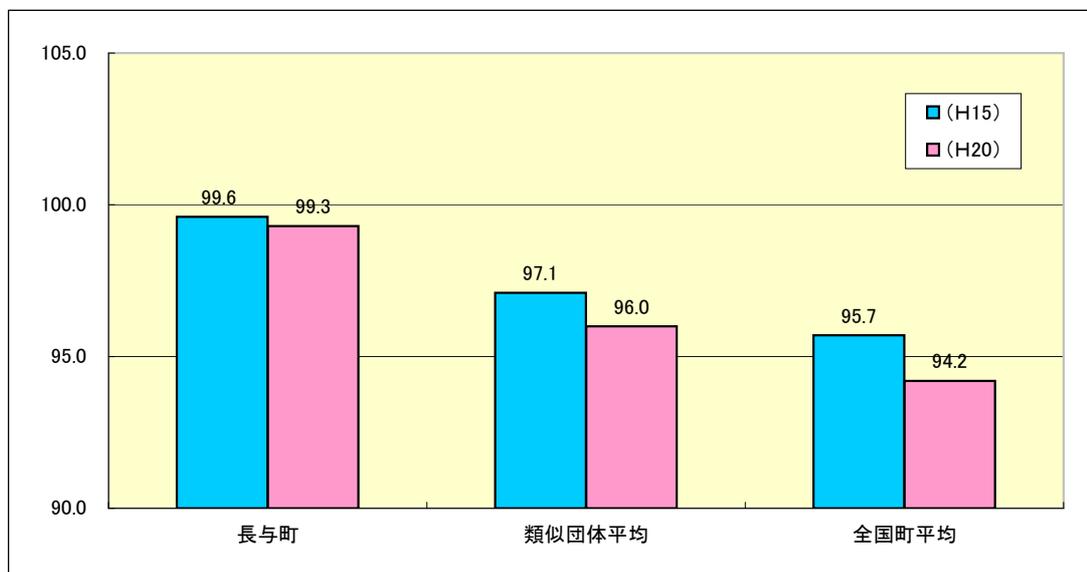
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成20年4月1日現在の普通会計に属する人員です。

(3) 特記事項

特にありません。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長与町	44歳 2月	346,091 円	415,625 円	382,398 円
長崎県	43歳 5月	356,049 円	440,998 円	393,573 円
国	41歳 1月	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43歳 3月	332,973 円	389,029 円	368,156 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
長与町	49歳 7月	3人	384,833 円	386,867 円	386,867 円	—	—	—	—
うち用務員	49歳 7月	3人	384,833 円	386,867 円	386,867 円	用務員	53歳 9月	227,200 円	1.70
長崎県	45歳 7月	558人	319,526 円	374,779 円	345,837 円	—	—	—	—
国	48歳 9月	4,784人	284,679 円	—	320,623 円	—	—	—	—
類似団体	48歳 3月	20人	286,823 円	313,491 円	304,854 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長与町	6,460,740 円	—	—
うち用務員	6,460,740 円	3,284,300 円	1.97

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 一般行政職の職員とは、一般事務職、建設や土木の技術職などをいいます。保健師、保育士などは含みません。

2 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均です。

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区分		長与町	長崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	—	154,300 円	—
	中学卒	—	139,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

区分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	292,500 円	334,900 円	368,900 円
	高校卒	264,300 円	303,300 円	348,800 円
国	大学卒	287,600 円	344,100 円	396,500 円
	高校卒	243,400 円	286,900 円	338,400 円

階層別人数が少ないところがあるため、5年刻みの平均値を掲載しています。

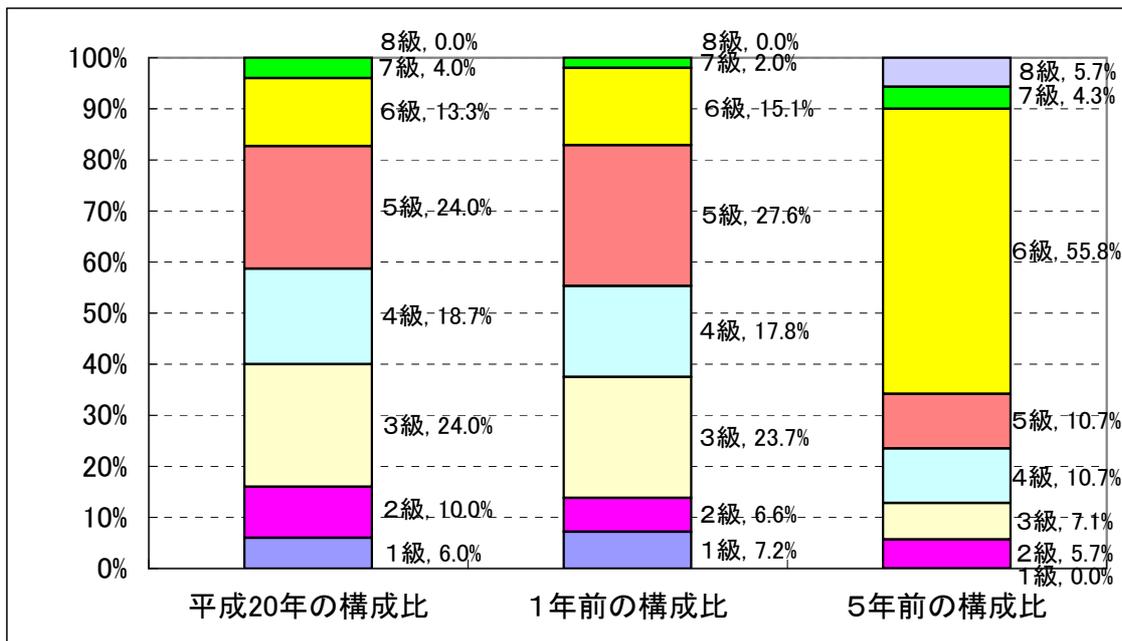
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長及び相当職	6人	4.0%
6級	部長、課長及び課長相当職	20人	13.3%
5級	参事、課長補佐	36人	24.0%
4級	副参事、主査	28人	18.7%
3級	係長、主査、主任	36人	24.0%
2級	主事	15人	10.0%
1級	主事	9人	6.0%

(注)1 長与町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年度に「8級制」から「6級制」へ変更しています。

(旧給料表の1級及び2級を「1級」に、4級及び5級を「3級」に統合。旧3級は「2級」に変更。)

また、平成19年度に「6級制」から「7級制」へ変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度の試行段階であるため未反映である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 与 町	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,739 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,858 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価制度の試行段階であるため、成績率に差を設けず一律支給を行った。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

長 与 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 役職に応じた調整額の加算あり	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 役職に応じた調整額の加算あり
1人当たり平均支給額 22,279 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、長与町の全職種で、19年度中に退職した職員に支給された額の平均です。

(3) 地域手当 (20年4月1日現在)

支給はありません。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	917 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	21,843 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	23.0 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	町税の徴収、調査、検査、滞納処分等	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
感染症防疫作業手当	感染の危険がある作業等に従事する職員	感染症の病原体等に感染の危険のある作業、検疫、救護等	作業1日につき1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	業務担当職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容または救護	病人 1日につき2,000円 死亡人 1日につき5,000円
保健福祉指導手当	福祉担当職員	精神障害者等の家庭等を訪問し、指導を行った場合	1日につき 1,000円
危険現場作業手当	業務担当職員	高所、急傾斜地または著しく困難な場所で検査等の作業を行った場合	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
公共用地取得業務手当	業務担当職員	公共事業の施行に伴う用地の取得や物件移転に関し困難な交渉を伴う場合	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害作業手当	業務担当職員	暴風等の荒天時に屋外において作業に従事した場合	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	56,024 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	434 千円
支給実績(18年度決算)	64,278 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	483 千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000 円 配偶者以外 配偶者がいない場合の1人目 11,000 円 その他 6,500 円 1人につき 16歳～22歳までの子 5,000 円 加算	同じ		27,969 千円	261,389 円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃 家賃月額－12,000円 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃月額－23,000円)×1/2+11,000円 (最高27,000円) ・自宅居住者 4,000円	同じ		13,861 千円	104,215 円
		異なる	新築又は購入後5年に限り 2,500円		
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等(列車、バス等)を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額が55,000円まで全額支給 (長期定期価額を一括支給) ・交通用具利用者 距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同じ		4,675 千円	41,742 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職等に応じて10%～15%	異なる	官職等に応じて8%～25%	28,823 千円	613,259 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される 管理職手当の支給区分に応じて勤務1回につき 6,000円～12,000円	異なる	官職等に応じて6,000円～18,000円	67 千円	16,750 円

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	町 長	857,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 町 長	691,000	円	915,000 円/ 340,000 円
	議 長	343,000	円	750,000 円/ 277,000 円
	副 議 長	285,000	円	499,000 円/ 227,000 円
期 末 手 当	議 員	258,000	円	430,000 円/ 182,000 円
	町 長	(20年度支給割合)		
	副 町 長	3.0	月分	
	議 長	(20年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 員	3.0	月分	
	町 長	(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	$857,000円 \times 5 \times \text{在職年数}$	17,140,000 円	任期ごと
	備 考	$691,000円 \times 3 \times \text{在職年数}$	8,292,000 円	任期ごと

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

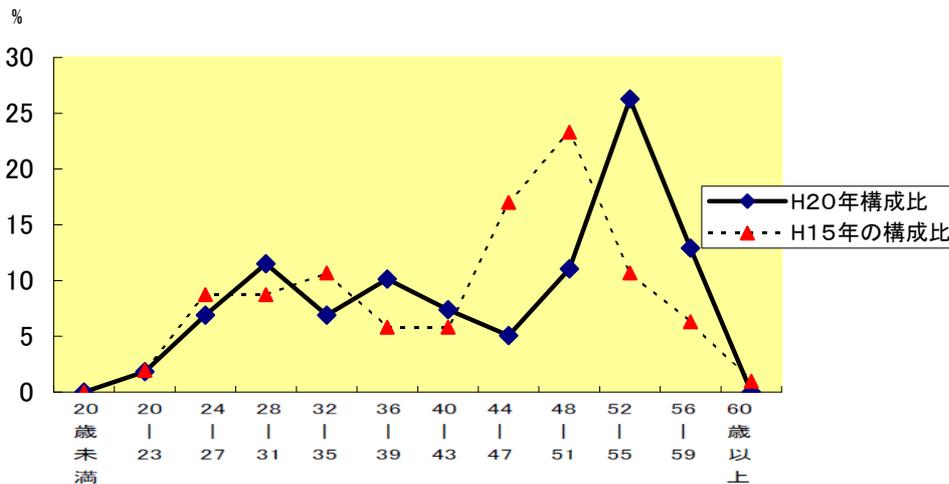
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	事務の統廃合・縮小 福祉部門の充実
		総 務	52	54	-2	
		税 務	19	19	0	
		民 生	29	26	3	
		衛 生	21	21	0	
農林水産		7	7	0		
商 工	1	1	0			
土 木	17	18	-1	事務の統廃合・縮小		
	計	150	150	0	<参考> 人口 1万人当たり職員数 35.54 人 (類似団体の人口 1万人当たり職員数 人)	
	教育部門	24	24	0		
	小 計	174	174	170	<参考> 人口 1万人当たり職員数 41.23 人 (類似団体の人口 1万人当たり職員数 人)	
公営 企業計 等部門	水 道	16	16	0	介護保険事務の統廃合・縮小	
	下水道	8	8	0		
	その他	20	21	-1		
	小 計	44	45	-1		
合 計		218	219	-1	<参考> 人口 1万人当たり職員数 51.65 人	
		[220]	[220]	[0]		

- (注) 1 職員数は、退職者、派遣職員を含んでいます。
 2 教育長は教育部門に含まれています。
 3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	4 人	15 人	25 人	15 人	22 人	16 人	11 人	24 人	57 人	28 人	0 人	217 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 206	人 220	人 ▲ 14	% ▲ 6.80

(参考)長与町における定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年 4月 1日	平成22年 3月31日	220

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	144	146	150	150	—	
	増 減		2	4	0	6 (%)	
教 育	職員数	24	24	24	24	—	
	増 減		0	0	0	0 (%)	
公営企業等 会 計	職員数	38	46	45	46	—	
	増 減		8	-1	1	(%)	
計	職員数	206	216	219	220	—	220
	増 減		10	3	1	14 (100%)	14

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に 占める職員給与費比率
19年度	千円 573,872	千円 153,754	千円 131,843	% 23.0	% 22.5

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
19年度	人 16	千円 72,736	千円 11,028	千円 30,507 114,271	千円 7,142

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成20年3月31日現在の人員です。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水道事業	48歳9月	379,638円	433,518円
長与町(一般職)	44歳2月	346,091円	415,625円
水道事業(全国平均)	—	—	—

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	長与町
1人当たり平均支給額(19年度) 1,907 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,739 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

一般職と同じです。

ウ 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給はありません。

エ 企業手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		69 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		5,708 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		75.0 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道事業施設復旧作業手当	全職員	時間外に緊急に呼び出し等により上下水道施設の復旧作業に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
公共用地取得業務手当	全職員	職員が公共事業の施行に伴う用地取得又は物件移転等に関し現地において困難な交渉を伴う買収又は補償の業務に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
料金徴収手当	全職員	料金の徴収及び給水停止業務に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
危険現場作業手当	全職員	職員が高所、急傾斜地又は著しく困難な場所で検査等の業務に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害現場業務手当	全職員	職員が暴風等の荒天時に屋外において作業に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	3,592 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	327 千円
支給実績(18年度決算)	4,700 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	470 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(20年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 扶養手当の支給対象となっていない配偶者を有する職員の扶養親族のうち1人 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 その他 1人につき (配偶者以外の扶養親族) 5,000円 加算(16歳~22歳までの子がいる場合) 1人につき 5,000円	同じ		3,259千円	271,583円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃 家賃月額-12,000円 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃月額-23,000円)×1/2+11,000円 (最高27,000円) ・自宅居住者 4,000円	同じ		1,128千円	94,000円
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等(列車、バス等)を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額が55,000円まで全額支給(長期定期価額を一括支給) ・交通用具利用者 距離に応じて2,000円~24,500円を支給	同じ		420千円	52,448円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職等に応じて10%~15%	同じ		2,516千円	628,848円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される 管理職手当の支給区分に応じて勤務1回につき6,000円~12,000円	同じ		0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に 占める職員給与費比率
19年度	千円	千円	千円	%	%
3条	654,239	246,434	42,548	6.5	6.2
4条	747,720	△ 364,531	15,715	2.1	3.0
計	1,401,959	△ 118,097	58,263	4.2	

※3条とは、下水道施設の維持、管理に関する決算。4条とは、建設事業等に関する決算。

※3条の対象職員数6人、4条の対象職員数2人。

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
19年度	人	千円	千円	千円	千円
	8	36,406	6,460	15,413	58,279
					7,285

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成20年3月31日現在の人員です。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
下水道事業	49 歳 3 月	381,975 円	455,095 円
長与町(一般職)	44 歳 2 月	346,091 円	415,625 円
下水道事業(全国平均)	—	—	—

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		長 与 町	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,927	千円	1,739	千円
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.50 月分	3.0 月分	1.50 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

一般行政職と同じです。

ウ 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給はありません。

エ 企業手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	12 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	3,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	50.0 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道事業施設復旧作業手当	処理場係、建設係	時間外に緊急に呼び出し等により上下水道施設の復旧作業に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
公共用地取得業務手当	建設係、業務係	職員が公共事業の施行に伴う用地取得又は物件移転等に関し、現地において困難な交渉を伴う買収又は補償の業務に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
料金徴収手当	業務係	使用料の徴収及び給水停止業務に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
危険現場作業手当	処理場係、建設係	職員が高所、急傾斜地又は著しく困難な場所で検査等の業務に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害現場業務手当	処理場係、建設係 業務係	職員が暴風等の荒天時に屋外において作業に従事したとき	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	2,138 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	428 千円
支給実績(18年度決算)	2,660 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	443 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(20年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 1人につき 6,000円 扶養手当の支給対象となっていない配偶者を有する職員の扶養親族のうち1人 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 その他 (配偶者以外の扶養親族) 1人につき 5,000円 加算(16歳~22歳までの子がいる場合) 1人につき 5,000円	同じ		1,694千円	338,800円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃 家賃月額-12,000円 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃月額-23,000円)×1/2+11,000円 (最高27,000円) ・自宅居住者 4,000円	同じ		612千円	87,429円
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等(列車、バス等)を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額が55,000円まで全額支給(長期定期価額を一括支給) ・交通用具利用者 距離に応じて2,000円~24,500円を支給	同じ		333千円	66,576円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職等に応じて10%~15%	同じ		1,672千円	557,180円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される 管理職手当の支給区分に応じて勤務1回につき6,000円~12,000円	同じ		0千円	0円